
越谷市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)

～2050年ゼロカーボンシティを目指して～



令和3年(2021年)12月
越谷市

目次

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の背景 1
- 2 計画の目的 3
- 3 計画の位置付け 4
- 4 計画の期間 5
- 5 計画の対象範囲 5
- 6 計画の対象となる温室効果ガス 6
- 7 計画の取組が貢献するSDGsの該当ゴール 7

第2章 前計画の進捗状況

- 1 温室効果ガスの総排出量の状況 9
- 2 エネルギー使用量等の状況 12
- 3 課題と今後の方向性 15

第3章 温室効果ガス排出量の削減目標

1 温室効果ガス総排出量の削減目標	17
2 エネルギー使用量等の削減目標	19

第4章 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

1 取組の体系	21
2 具体的な取組事項	23

第5章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制	29
2 計画の進行管理	32

資料編

1 今までの率先実行計画の目標達成状況	35
2 SDGsターゲットと実施施策の対応表	37
3 埼玉県東南部地域5市1町圏域の温室効果ガス排出量等	47

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

温室効果ガス実質排出ゼロを目指す時代へ

令和2年(2020年)以降の気候変動対策の新たな国際的枠組みとして、平成27年(2015年)に「パリ協定」が採択されました。この協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃未満に保つこと、1.5℃に抑える努力を追求することが示されており、その具体的目標として、今世紀後半に温室効果ガスの実質的な排出ゼロとすることを掲げています。

令和2年(2020年)10月に政府は、令和32年(2050年)に温室効果ガス排出実質ゼロとし、脱炭素社会の構築を目指すことを宣言しました。それに伴い、令和3年(2021年)4月には、令和12年度(2030年度)の温室効果ガス排出量削減目標を引き上げ、平成25年度(2013年度)比で46%削減することを表明しました。

本市では、令和3年(2021年)4月26日に、埼玉県東南部地域5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行い、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言しました。

SDGsが世界共通の合言葉に

「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs (エス・ディー・ジーズ))は、平成27年(2015年)9月の国連総会で採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた令和12年(2030年)までの国際目標です。

17のゴールと169のターゲットから構成されており、環境・社会・経済の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。

政府は平成28年(2016年)5月に内閣総理大臣を本部長とする、持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を設置し、SDGs達成に向けた取組を推進しています。

本市では、環境管理計画において、計画の根幹となる望ましい環境像や計画策定の方向性にSDGsの考え方を反映し、基本理念の一つとしても位置付けました。



「率先」から「パートナーシップ」へ

本市では、市自らが事業者として環境負荷を低減する取組を率先して実行するため、平成13年度（2001年度）に「地球環境にやさしい越谷市率先実行計画（第一次計画）」を策定し、その後、第二次計画を経て、令和2年度（2020年度）を目標年度とする「ストップ温暖化【越谷市率先実行計画】＜越谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）＞」を策定し、市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

今後、ゼロカーボンシティの実現に向けて市では、市民や事業者、関連自治体などのパートナーシップにより温室効果ガス排出量の削減を進めていきます。このような中で、市自らの事務・事業における温室効果ガス排出量の削減を図るため、新たに「越谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定するものです。

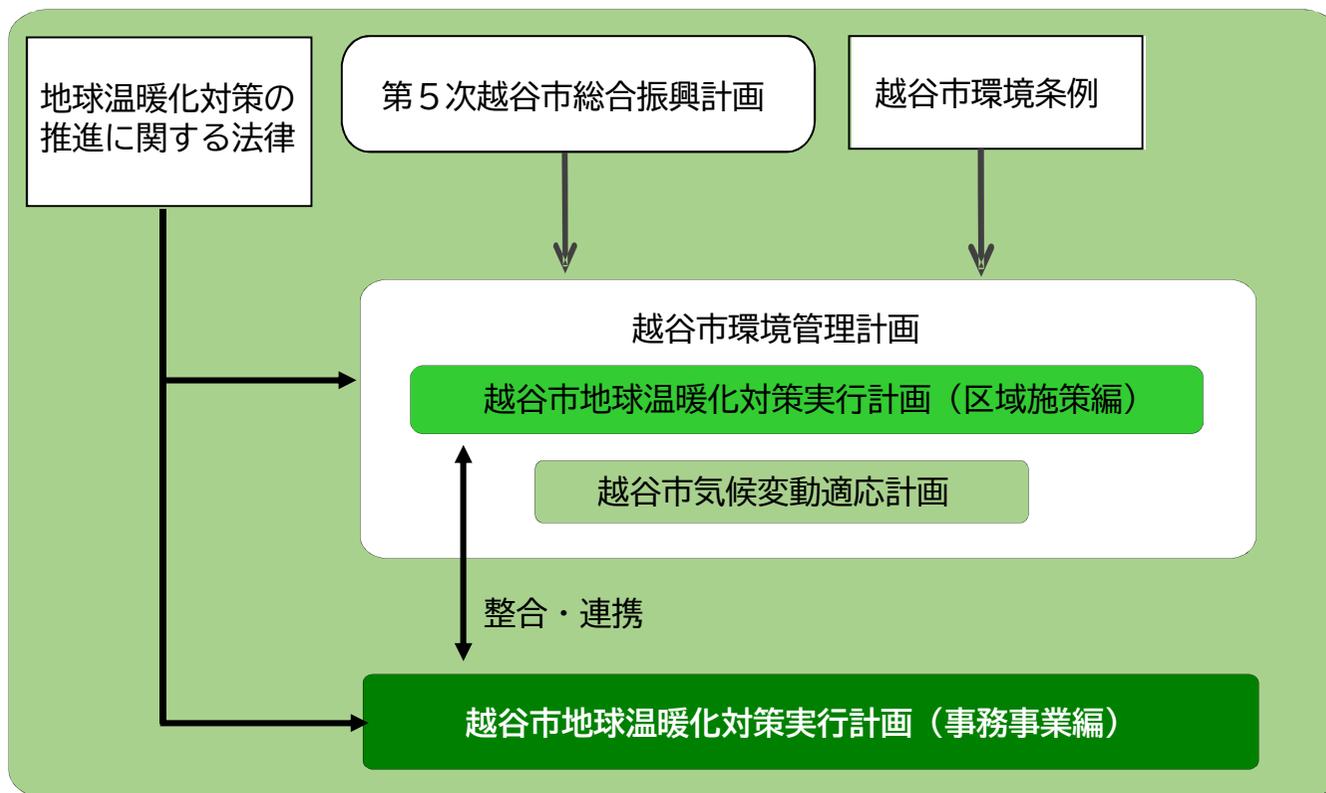
2 計画の目的

本計画は、市自らが行う事務・事業について、市内の大規模事業者として、温室効果ガスの削減に向けた取組を実行し、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて、市域から排出される温室効果ガスの削減を図ることを目的とします。

3 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき、市町村等が定めることとされている地方公共団体実行計画の事務事業編として位置付けます。

また、「越谷市環境管理計画(越谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を内包)」との整合を図りつつ、地球温暖化対策を全庁的に推進していくための計画とします。



4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

なお、計画の基準年度は平成25年度(2013年度)とします。

5 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、市庁舎をはじめ、公共施設等におけるすべての事務・事業とします。

外部への委託等により実施する事務・事業については、指定管理者施設の運営に係るものを除き、計画の対象外としますが、委託業務を行う受託者等に対し、業務上の環境配慮を要請することとします。

6 計画の対象となる温室効果ガス

越谷市の公共施設から排出される温室効果ガス排出量の算定対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で対象としている以下の7物質のうち、主に排出される3物質（二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素）とします。

<表1-1 温室効果ガスの種類>

温室効果ガス		概要
二酸化炭素 (CO ₂)		化石燃料等の燃焼に伴い発生するもの。
メタン (CH ₄)		ガス機関の燃焼や、自動車の走行などから発生するもの。
一酸化二窒素 (N ₂ O)		化石燃料等の燃焼や、廃棄物・農業活動などから発生するもの。
対象外		
代替フロン類	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	スプレー、冷蔵庫、エアコンの冷媒や、半導体洗浄などに使用されるもの。オゾン層を破壊しないが、強力な温室効果がある。
	パーフルオロカーボン (PFC)	主に半導体洗浄に使用されるもの。同じく強力な温室効果がある。
	六フッ化硫黄 (SF ₆)	主に電気絶縁ガスに使用されるもの。同じく強力な温室効果がある。
	三フッ化窒素 (NF ₃)	主に半導体洗浄に使用されるもの。同じく強力な温室効果がある。

7 計画の取組が貢献するSDGsの該当ゴール

本計画の取組が貢献するSDGsの該当ゴールは次のとおりです。なお、該当ゴールは主目的とするゴールを示しており、副次的効果に関連するゴールは含めません。

<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>目標7 エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 	<p>目標9 技術革新 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>目標11 まちづくり 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>目標12 生産と消費 持続可能な生産消費形態を確保する</p>

13 気候変動に
具体的な対策を



目標13 気候変動

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

14 海の豊かさを守ろう



目標14 海洋

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保護し、持続可能な形で利用する

15 陸の豊かさを守ろう



目標15 陸上資源

陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



目標17 パートナーシップ

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第2章 前計画の進捗状況

1 温室効果ガスの総排出量の状況

令和2年度(2020年度)における温室効果ガスの総排出量(15,378t-CO₂)は、前計画の基準年度である平成22年度(2010年度)の総排出量(18,502t-CO₂)に対して、-16.9%(3,124t-CO₂)となり、目標である10%以上削減を達成しました。

また、温室効果ガスの種類別では、二酸化炭素が-16.9%、メタンが-26.6%、一酸化二窒素が-12.8%、となっており、いずれも削減目標を上回る削減を達成している状況です。

<表2-1 年度別温室効果ガス排出状況>

項目	削減目標	単位	平成22年度 (2010)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	基準年比 増減
二酸化炭素 排出量	10%以上 削減	t-CO2	18,276	17,066	16,971	15,200	14,619	15,059	14,740	15,644	15,181	-16.9%
メタン 排出量※	10%以上 削減	t-CO2	1.69	1.39	1.33	1.32	1.36	1.37	1.36	1.36	1.24	-26.6%
一酸化二窒素 排出量※	10%以上 削減	t-CO2	224	198	197	160	198	198	198	198	195	-12.8%
温室効果ガス 合計	10%以上 削減	t-CO2	18,502	17,265	17,169	15,361	14,818	15,258	14,939	15,844	15,378	-16.9%

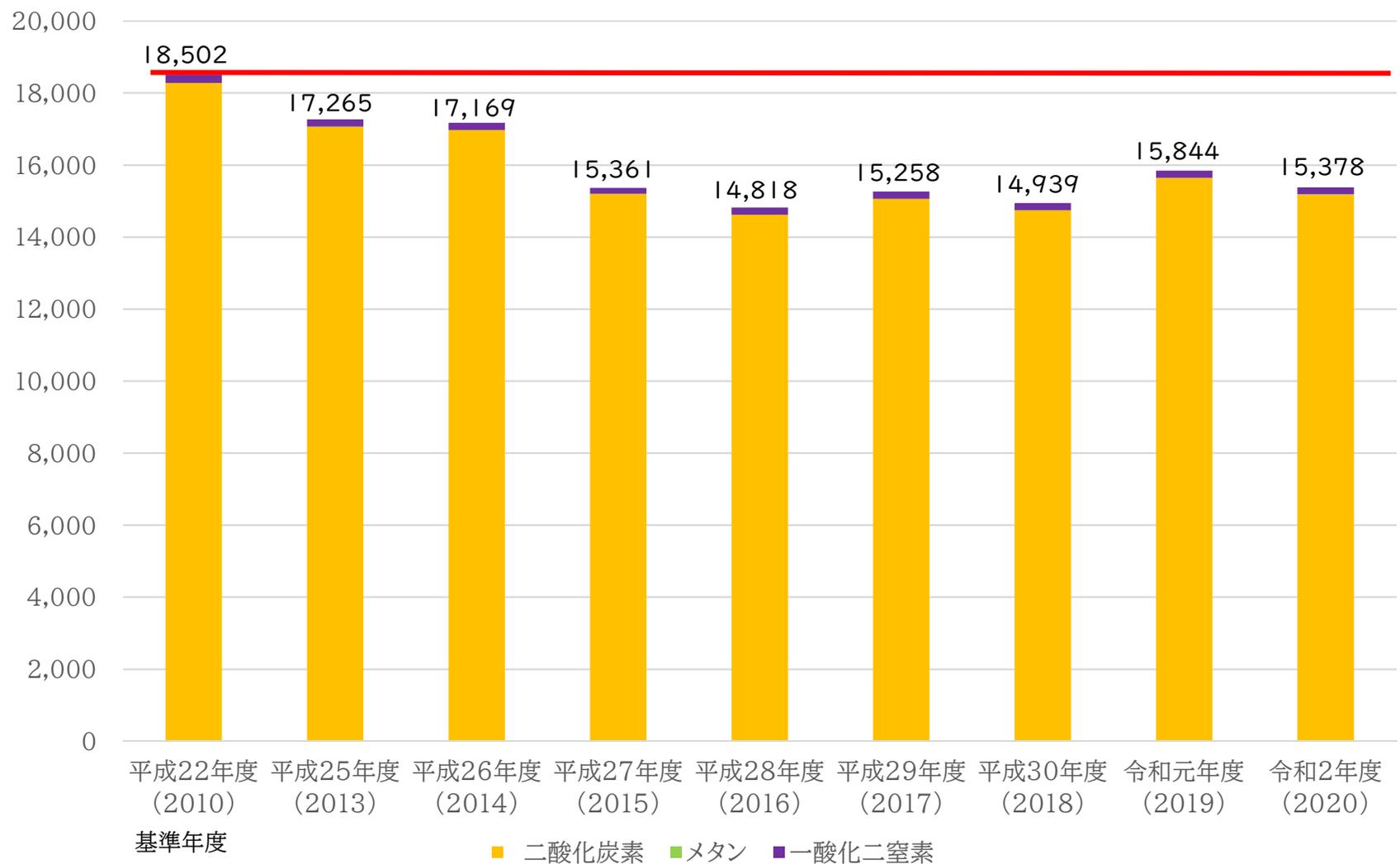
※メタン・一酸化二窒素排出量については、二酸化炭素換算値を使用しています。

※温室効果ガス排出係数は、平成22年度（2010年度）の数値に固定して計算をしています。

※平成27年度（2015年度）～30年度（2018年度）まで、グリーン電力証書システムを活用しています。そのため、電力使用量のうち、平成27年度（2015年度）～29年度（2017年度）については、3,600,000kWh分、平成30年度（2018年度）については、3,643,000kWh分の電力を、風力発電でまかなったこととしているため、二酸化炭素排出量の算定外としています。

<図2-1 温室効果ガス排出量推移>

(単位：t-CO₂)



2 エネルギー使用量等の状況

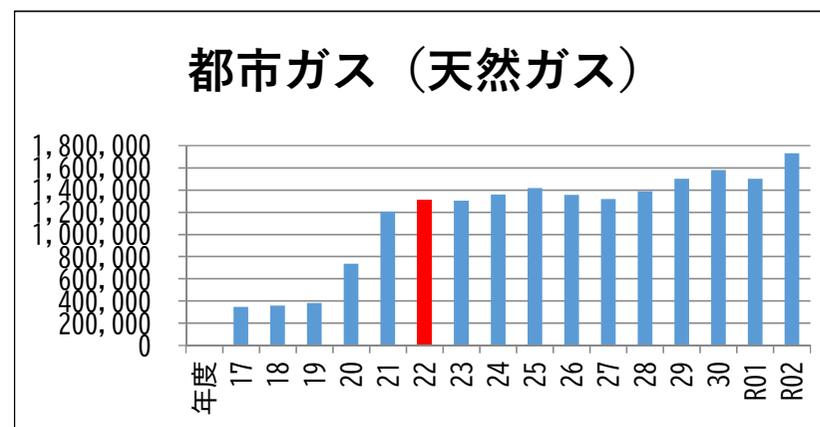
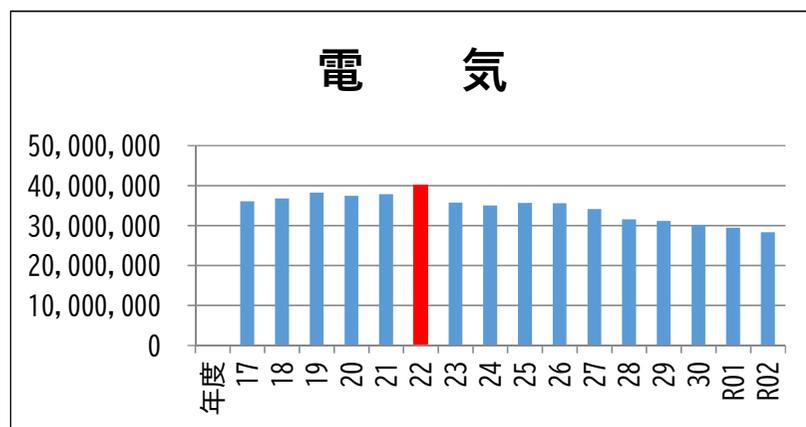
令和2年度(2020年度)におけるエネルギー使用量は、前計画の基準年度である平成22年度(2010年度)と比較すると、電気・灯油・LPガス・ガソリンについては、削減目標を達成している状況です。また、その他関連する取組として、古紙回収量・不燃物排出量・用紙購入量・水道使用量について、目標を達成しています。

一方、A重油・都市ガス(天然ガス)・軽油の使用量や可燃物排出量・粗大ごみ排出量については増加しており、さらに効率的な事務・事業の運営が必要な状況となっています。A重油については、給食センターに真空冷却機を導入したこと、都市ガス(天然ガス)については、小中学校にガス方式の空調設備を導入したことにより使用量が増加しています。軽油については、公用車の使用の増加、また、台風等における水防活動によるポンプ場の施設稼働が増加したことにより使用量が増加しています。

<表2-2 年度別エネルギー使用量の状況>

項目	削減目標	単位	平成22年度 (2010)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	基準年比 増減
電 気	15%以上 削減	kWh	40,044,960	35,605,540	35,552,648	34,114,424	31,498,373	31,136,513	30,120,588	29,456,976	28,344,573	-29.2%
A重油	5%以上 削減	ℓ	532,733	542,498	576,648	570,892	614,736	664,501	645,932	596,863	575,068	7.9%
灯油	5%以上 削減	ℓ	318,480	277,489	260,393	240,649	234,185	226,111	183,529	158,807	163,910	-48.5%
都市ガス (天然ガス)	5%以上 削減	m ³	1,312,570	1,415,454	1,355,272	1,317,454	1,387,345	1,499,495	1,578,976	1,500,132	1,729,352	31.8%
LPガス	5%以上 削減	kg	91,190	74,858	77,710	74,625	73,288	71,378	74,283	72,714	48,780	-46.5%
ガソリン	5%以上 削減	ℓ	137,024	154,764	156,097	154,770	157,169	163,295	163,641	163,064	121,415	-11.4%
軽油	5%以上 削減	ℓ	53,841	83,883	89,268	90,665	103,127	103,980	106,681	115,748	82,166	52.6%

<図2-2 電気及び都市ガス（天然ガス）使用量の推移>



<表2-3 関連する取組の状況>

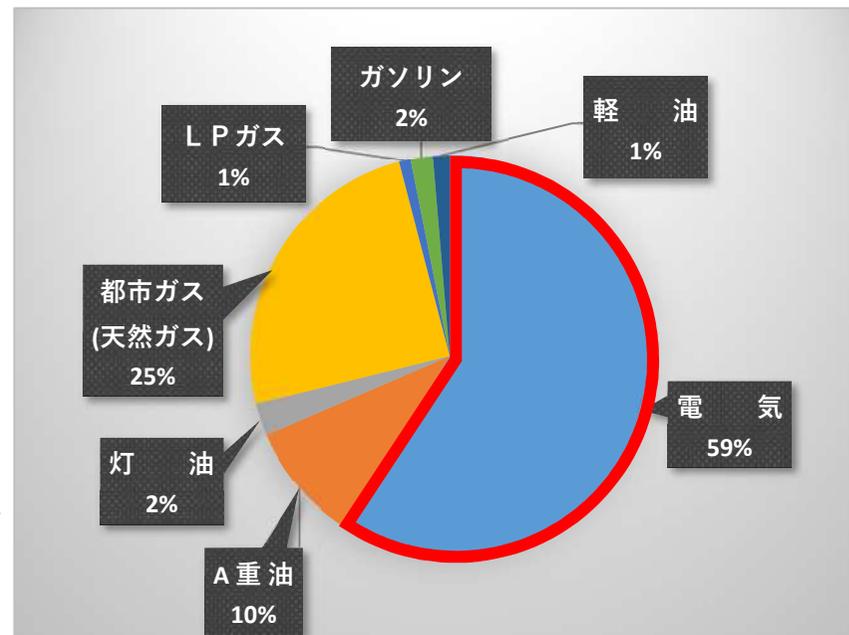
項目	削減目標等	単位	平成22年度 (2010)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	基準年比 増減
古紙回収量	10%以上増加	kg	395,759	427,990	448,130	469,775	430,911	435,521	427,779	446,753	458,929	16.0%
可燃物排出量	10%以上削減	kg	951,816	972,187	980,779	1,007,211	1,019,426	1,012,838	998,289	1,040,647	1,021,602	7.3%
不燃物排出量	10%以上削減	kg	23,738	6,359	6,456	6,012	7,538	6,441	4,861	3,089	3,291	-86.1%
粗大ゴミ排出量	10%以上削減	kg	4,599	9,271	7,530	4,640	5,005	5,920	6,328	33,100	25,082	445.4%
用紙購入量	10%以上削減	kg	359,053	309,922	359,272	384,835	324,641	401,928	296,854	278,599	310,611	-13.5%
コピー枚数	10%以上削減	枚	11,252,592	12,230,694	13,115,875	13,471,476	13,008,777	12,232,282	11,706,798	10,787,825	11,184,402	-0.6%
水道使用量	10%以上削減	m ³	587,868	557,791	570,902	549,486	548,690	537,855	539,615	501,485	414,196	-29.5%
低公害車導入の推進	皆増	%	7.9	24.3	31.2	36.3	40.8	43.3	48.9	53.0	56.7	—
グリーン購入達成率	皆増	%	未実施	未実施	80.5	80.7	80.8	81.8	80.4	80.8	80.2	—

3 課題と今後の方向性

◎電気使用量のさらなる削減

前計画において、電気使用量は毎年削減し基準年比29.2%減としましたが、温室効果ガスのさらなる削減に向けて、排出割合の6割を占める電気使用量の削減は必要不可欠です。そのため、職員一人ひとりの省エネ行動の継続の必要性があります。また、大幅削減に向けてエネルギーの効率的な利用、LED照明への転換等機器・設備の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入拡大、再生可能エネルギー電力への転換が求められます。

<図2-3 温室効果ガス排出割合>



◎燃料使用量の削減

小中学校への都市ガス空調の導入、自然災害の増加に伴うポンプ場の施設稼働増による軽油使用量の増加等により、A重油・都市ガス(天然ガス)・軽油の燃料使用量が増加しています。今後機器の更新の際は、高効率機器・設備への転換が求められます。

◎自動車走行による排出量の削減

ガソリンの使用量削減のため、公用車への電動車（EV、PHV）導入促進の必要があります。近年、台風被害により長時間の停電が発生し、市民生活に大きな影響を与える事案が発生しており、被害を最小限にするため、公用車の電動車化を進め、公共施設の太陽光発電設備との連携を図るなどエネルギーレジリエンスの強化の必要があります。

◎廃棄物の削減

廃棄物焼却からの温室効果ガス排出量は東埼玉資源環境組合で算出しているため、本計画では対象となりませんが、市域からの排出量削減のため、廃棄物の削減に取り組む必要があります。廃プラスチックについては、海洋汚染が深刻であり、焼却により多くの温室効果ガスを発生するため、できる限り削減していく努力が必要です。

◎二酸化炭素吸収源の拡大

二酸化炭素の吸収源である緑の保全、公共施設の緑化に取り組む必要があります。

◎庁内での問題意識の共有

環境部門だけではなく、庁内で問題意識を共有し、全庁的に取り組むことが必要です。

第3章 温室効果ガス排出量の削減目標

1 温室効果ガス総排出量の削減目標

本市の「環境管理計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む）」においては、市域から排出される温室効果ガスの削減目標について、国と県の目標値と合わせ、令和12年度（2030年度）において、基準年（平成25年度（2013年度））比で26%削減することを目標としています。

しかし、令和2年(2020年)10月に政府は「令和32年(2050年)に温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言し、それを達成するため、令和12年度（2030年度）の削減目標を26%削減から46%削減に引き上げました。

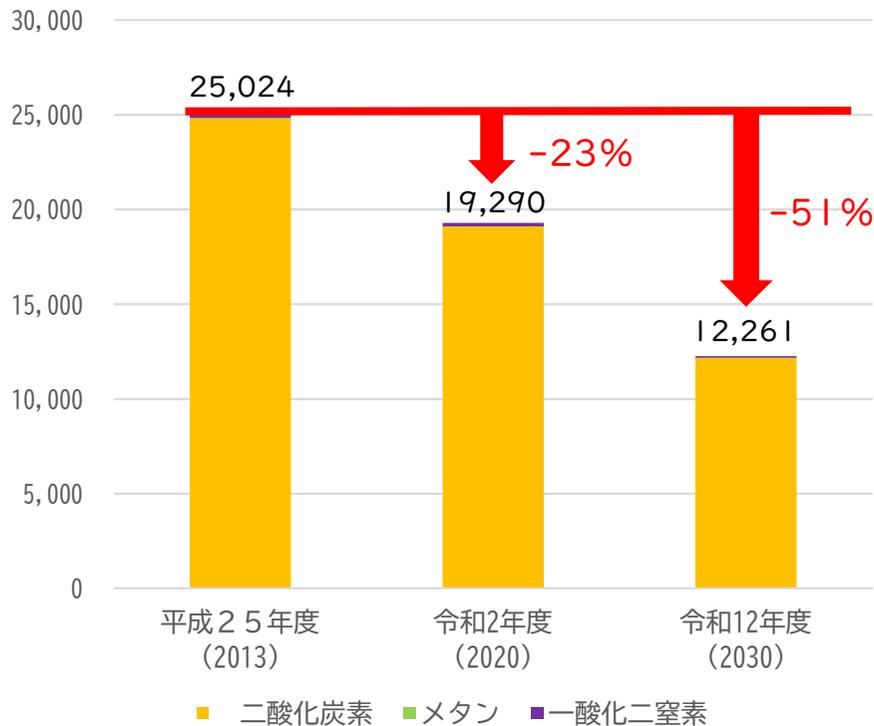
本市においても、令和3年（2021年）4月26日に、埼玉県東南部地域5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行い、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言しました。

また、令和3年(2021年)10月に政府は新たな地球温暖化対策計画を閣議決定し、公共施設を含むその他業務部門の削減目標を、51%と設定しました。

このことを踏まえ、本計画では、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量について、令和12年度（2030年度）までに、平成25年度（2013年度）を基準年度として、51%以上削減することを目標とします。



<図3-1 温室効果ガス排出量削減目標> (単位：t-CO₂)



※前計画では、電力の排出係数を平成22年度(2010年度)の数値に固定して計算をしていましたが、本計画では、電力の排出係数は、毎年度公表される「電力事業者別排出係数(政府及び地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用)」を用います。

2 エネルギー使用量等の削減目標

温室効果ガスの総排出量削減に向けて、下記のとおりエネルギー使用量の削減目標を設定します。

なお、温室効果ガスの排出量の算定に直接関わらない、用紙の使用量、公共施設からの廃棄物の排出量などについても、環境保全に関わる取組として、削減目標を定めることとします。

<表3-1 エネルギー使用量の現状値と目標値>

項目	現状値		目標値		削減率
	令和2年度(2020年度)		令和12年度(2030年度)		
電気	28,344,573	kWh	18,423,972	kWh	35%以上削減
A重油	575,068	ℓ	460,054	ℓ	20%以上削減
灯油	163,910	ℓ	131,128	ℓ	20%以上削減
都市ガス	1,729,352	m ³	1,469,949	m ³	15%以上削減
LPガス	48,780	kg	43,902	kg	10%以上削減
ガソリン	121,415	ℓ	109,273	ℓ	10%以上削減
軽油	82,166	ℓ	73,949	ℓ	10%以上削減

※電力使用量の削減目標は、目標年度の電力の排出係数を大手電力会社が目指す0.37 (Kg-CO₂/kWh) として設定しています。

※電力使用量の削減目標は、排出係数0の再生可能エネルギー電力への切り替えを行った場合も含めます。

<表3-2 その他関連する取組の現状値と目標値>

項目	現状値		目標値		削減率(増加率)
	令和2年度(2020年度)		令和12年度(2030年度)		
プラスチック類回収量※1	-	kg	-	kg	-
可燃物排出量	833,640	kg	750,276	kg	10%以上削減
用紙購入量	310,611	kg	279,549	kg	10%以上削減
コピー・プリント枚数	24,270,887	枚	21,843,798	枚	10%以上削減
申請・届出手続の オンライン化率	4	%	80	% ※2	
公共施設での 太陽光発電量	255,077	kWh	357,107	kWh	40%以上増加
公共施設建物内照明 (小中学校除く)LED化率	27.3	%	50	%	
小中学校LED化率(教室) (体育館:アリーナ)	1	%			
自動車(EV、PHV) 導入台数	0	台	13	台	皆増
グリーン購入達成率	80.2	%	90	%	

※1 プラスチック類回収量は令和3年度から集計を開始します。

※2 申請・届出手続のオンライン化率の目標年度は令和7年度(2025年度)となります。

第4章 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

1 取組の体系

目標の達成に向けて、エネルギーの消費を抑えること、再生可能エネルギーの導入を拡大し、さらに再生可能エネルギー電力への転換を進めること、二酸化炭素吸収源となる森林の保全や緑化を進めること、ごみの処理から発生する温室効果ガス排出量を削減するためにごみの発生抑制をすすめること、これらの施策を全庁で進めていくため、職員への研修等の実施が必要になることから、次のとおり取り組んでいきます。

1. 環境配慮行動の推進

- ① 「COOL CHOICE」の推進
- ② 行政デジタル化に合わせた省資源・省エネルギーの促進

2. 公共施設のゼロカーボンを目指した取組の推進

- ① 建築物や機器・設備の省エネルギー化
- ② 再生可能エネルギーの導入拡大と再生可能エネルギー電力への転換
- ③ エネルギーレジリエンスの強化
～災害時における太陽光発電電力等の活用

3. 二酸化炭素吸収源の拡大

- ① カーボンオフセットの取組・促進
- ② 公共施設の緑化促進（在来種の普及）

4. ごみの発生抑制の推進

- ① ごみ減量と資源の分別の徹底
- ② プラスチック・スマートの推進
- ③ 食品ロス削減対策の推進

5. その他の取組

- ① 職員に向けた啓発・研修の実施
- ② 事業における気候変動影響の対応

2 具体的な取組事項

1. 環境配慮行動の推進

「COOL CHOICE」に沿った行動や電子申請などの行政のデジタル化を進め、環境に配慮した行動を推進します。

①「COOL CHOICE」の推進	クールビズ・ウォームビズ・エコドライブなどの脱炭素アクションの実施
	グリーン購入、グリーン契約などのエシカルな視点による事務の実施
②行政デジタル化に合わせた省資源・省エネルギーの促進	リモートワーク・リモート会議による移動（ガソリン等）の削減
	電子申請による来庁者数や申請書等（処分する紙）の削減
	事務のペーパーレス化による保存場所や処分する紙の削減

コラム:COOL CHOICE(クール・チョイス)

「COOL CHOICE」とは、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという国民運動です。例えば、エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという「選択」、効率が良い照明に替える、電車などの公共交通機関を利用するという「選択」、クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルの「選択」も一つのCOOL CHOICEです。

本市は、平成29年(2017年)5月29日に「越谷市『COOL CHOICE』宣言」を行いました。



未来のために、いま選ぼう。

2. 公共施設のゼロカーボン化を目指した取組の推進

公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用を促進します。また、公共施設におけるエネルギーレジリエンスの強化に努めます。

①建築物や機器・設備の省エネルギー化	公共施設のLEDへの改修の促進
	公共施設の省エネルギー設備の導入の促進
	公共施設のZEB（Net Zero Energy Building）化の検討
②再生可能エネルギーの導入拡大と再生可能エネルギー電力への転換	公共施設の太陽エネルギー設備の導入の促進
	既存太陽光パネルの改修の促進
	公共施設の再生可能エネルギー電力の購入の検討
③エネルギーレジリエンスの強化～災害時における太陽光発電電力等の活用～	公共施設の蓄電池設置の促進
	公用車の電動車（EV・PHV）導入推進
	電動車（EV・PHV）と公共施設・太陽光発電設備との連携の検討

3. 二酸化炭素吸収源の拡大

市内公共施設の植物を適正管理することで二酸化炭素の吸収の拡大を目指します。また、森林環境譲与税を活用し、公共施設での木材の利用の促進や、カーボンオフセットの仕組みの導入を検討します。

① 公共施設の緑化促進 (在来種の普及)	公共施設（公園）の適正管理
② 森林環境譲与税の活用	公共施設の木材利用の推進
	埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターなどを利用したカーボンオフセットの仕組み導入の検討

コラム: 森林環境譲与税

適切な森林の整備等を進めていくことは、森林の有する地球温暖化防止や災害防止等の機能向上につながるため、森林を支える仕組みとして森林環境譲与税が創設されました。森林環境譲与税の用途については、森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てることとなっています。

本市では、森林・林業への理解促進につながる木材利用や普及啓発等の取組を中心に活用を図ります。



【活用事例】
SDGsピンバッジ作成

4. ごみ発生抑制の推進

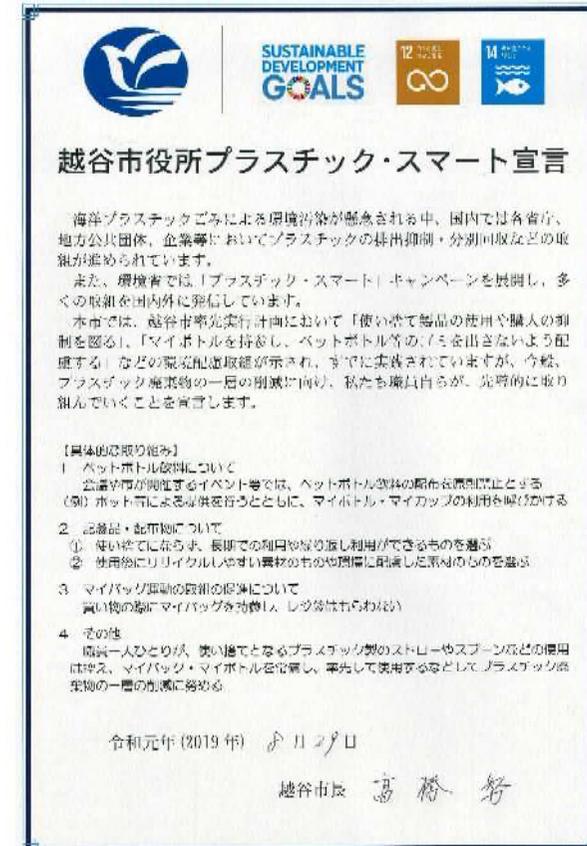
ごみの処理から発生する温室効果ガス排出量を削減し、マイクロプラスチックの排出抑制のため、プラスチック・スマートを推進します。

①ごみ減量と資源の分別の徹底	ごみの分別の徹底とリサイクルの推進
	ワンウェイ製品の使用・購入の抑制
	マイ箸・マイカップ・マイスプーンの推進
②プラスチック・スマートの推進	公共施設で販売しているペットボトル飲料の紙パック・缶への変更促進
	公共施設への給水スポット設置によるマイボトル・マイカップの利用推進
	ワンウェイプラスチックの使用抑制
	マイバックの推進
③食品ロス削減対策の推進	食育の実施による食品ロス削減の普及啓発の推進

コラム:プラスチック・スマート

環境省は、海洋プラスチック問題の解決に向けて、消費者を始め自治体、NGO、企業などの幅広い主体が連携協働して取組を進めることが必要であり、ポイ捨て撲滅を徹底した上で、不必要なワンウェイプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底など、プラスチックとの賢い付き合い方を全国的に推進し、その取組を国内外に発信していく「プラスチック・スマート」キャンペーンを展開しています。

本市では、令和元年(2019年)8月29日に「越谷市役所プラスチック・スマート宣言」を行いました。



5. その他の取組

職員一人ひとりが意識を高く持ち、行動できるよう取り組みます。また、熱中症対策など、気候変動に適応した事業を行えるよう連携体制を構築します。

①職員に向けた啓発・研修の実施	動画等による計画・取組結果の周知の実施
	ゼロカーボンに関する情報の発信
	チェックリストによる職員の環境配慮行動の促進
②事業における気候変動影響の対応	気候変動適応に係る庁内連携体制の構築

コラム:気候変動影響適応

既に起こりつつある、あるいは将来予想される気候変動の影響に対し、被害を回避・軽減することを「適応」といい、気候変動(地球温暖化)対策は、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減する「緩和」だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対しての「適応」を進めることが重要となってきています。



第5章 計画の推進と進行管理

Ⅰ 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、越谷市環境推進会議（以下、「環境推進会議」という。）を設置し計画の進行管理を行います。また、各課等に環境推進実行員を置き、より一層の計画の推進を図ります。さらに、各課等が横断的に施策を実施していくために、ゼロカーボン推進チームを設置し、施設管理等における温室効果ガス大幅削減に向けて全庁的に取り組みます。

（Ⅰ）環境推進会議

- ①環境推進会議は、副市長及び各部等の部長、または部長相当の職にある者をもって組織する（議長は副市長）。事務局（環境政策課）で取りまとめた年度毎の目標の達成状況等を確認し、計画の進捗状況を市長に報告する。
- ②市長の指示を受け、計画の目標達成のため、今後の対策等を検討し、環境推進実行員に指示する。

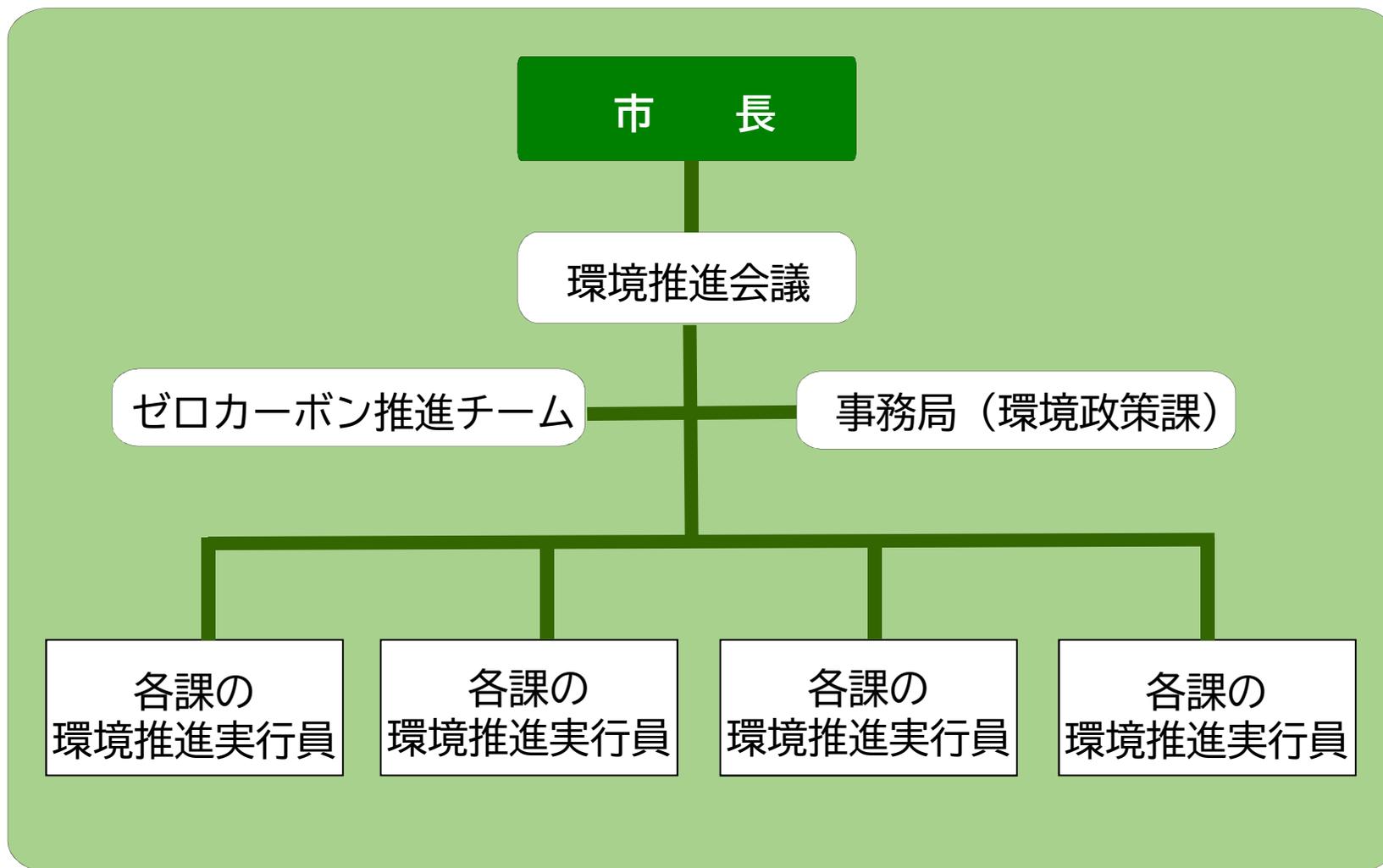
(2) 環境推進実行員

- ①各課等に環境推進実行員（各課等の課長、または課長相当の職にあるもの）を置き、目標達成に向け、職員の指導、助言を実行する。
- ②実施・進捗状況を毎月、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）への入力により報告する。

(3) ゼロカーボン推進チーム

- ①施設管理部門を中心に各課等から担当者を選出し組織する。
- ②ゼロカーボンに向けた施策を検討し、環境推進会議へ報告する。

<図5-1 推進体制図>



2 計画の進行管理

(1) 各組織・職員の取組

- ①各課所・施設等は、本計画の推進に向け、温室効果ガス排出量や所管施設・車両等におけるエネルギー使用量の削減を推進する。
- ②職員は、各課所、施設等の「環境推進実行員」を中心に、日常の事務・事業を遂行する中で、本計画に基づく取組を継続的に実践する。

(2) 温室効果ガス排出量等の算定

温室効果ガス排出量の算定基礎となる年間の活動量（電気や都市ガス等の燃料使用量等）は、環境推進実行員が毎月、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）に入力を行い、その結果をもとに、毎年度の温室効果ガス排出量を算定する。

(3) 取組結果の点検・評価

- ①事務局は算定された温室効果ガス排出量や各課所・施設等における取組の実施結果を踏まえ、本計画の進捗状況や目標の達成状況等を集約する。
- ②ゼロカーボン推進チームは、本計画の進捗状況や目標の達成状況等を踏まえ、改善検討を行い、環境推進会議に提案、報告をする。
- ③環境推進会議は、全庁的な取組結果や目標の達成状況等について、点検・評価を行うとともに、ゼロカーボン推進チームからの提案、報告内容を検討し、取組の改善や行動方針、取組の見直し等を環境推進実行員に指示する。

(4) 取組結果の公表

- ①目標の達成に向け、本計画の進捗状況を毎年度把握し、公表する。
- ②計画の推進状況として、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量やエネルギーの使用量、目標の達成状況等については、毎年度、市のホームページや「環境白書（年次報告書）」等により公表する。
- ③取組結果は5市1町で共有し、5市1町圏域の状況についても市ホームページで公表する。

(5) 計画の見直し

本計画について、計画期間中に社会情勢、国の方針等に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて目標や取組内容等について見直しを行う。

資料編

I 今までの率先実行計画の目標達成状況

①地球環境にやさしい越谷市率先実行計画（第一次計画）

（平成13年度（2001年度）から平成17年度（2005年度）まで）

項 目		削減目標	単位	平成11年度 (1999)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	基準年比 増減
ガス 排出量 温室効果	二酸化炭素排出量	5%削減	t-CO2	19,958	20,023	20,399	19,602	19,890	20,101	0.7%
	メタン排出量	5%削減	t-CO2	6.29	5.16	5.20	4.41	8.58	8.35	24.7%
	一酸化二窒素排出量	5%削減	t-CO2	349	347	311	309	309	308	-13.2%
	温室効果ガス 合計	5%削減	t-CO2	20,313	20,374	20,715	19,916	20,208	20,418	0.5%
エネルギー 使用量	電気	5%削減	kwh	32,368,501	34,317,808	35,425,858	34,724,467	35,830,318	36,032,612	10.2%
	A重油	5%削減	㍓	1,847,992	1,737,567	1,755,470	1,626,411	1,623,338	1,582,754	-16.8%
	灯油	5%削減	㍓	581,459	439,195	379,214	320,329	351,463	358,216	-62.3%
	都市ガス（天然ガス）	5%削減	m ³	158,325	111,849	120,416	92,886	83,627	242,740	34.8%
	軽自動車用天然ガス	5%削減	m ³	17,319	26,759	37,759	46,215	56,972	54,812	68.4%
	LPガス	5%削減	kg	84,608	83,682	101,248	111,558	86,828	91,178	7.2%
	ガソリン	5%削減	㍓	136,624	139,290	135,732	139,854	146,405	138,431	1.3%
	軽油	5%削減	㍓	125,078	99,470	88,582	78,888	74,860	46,466	-169.2%

②地球環境にやさしい越谷市率先実行計画（第二次計画）

（平成18年度（2006年度）から平成24年度（2012年度）まで）

項 目		削減目標	単位	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	基準年比 増減
ガス 排出量	二酸化炭素排出量	2%以上 削減	t-CO2	20,101	19,745	19,159	21,635	17,692	18,276	18,884	21,773	7.7%
	メタン排出量	2%以上 削減	t-CO2	8.35	0.96	0.43	0.43	8.68	1.69	0.92	1.87	-346.4%
	一酸化二窒素排出量	2%以上 削減	t-CO2	308	233	270	270	228	224	186	224	-37.7%
	温室効果ガス 合計	2%以上 削減	t-CO2	20,418	19,979	19,429	21,905	17,929	18,502	19,071	21,999	7.2%
エネルギー 使用量	電気	2%以上 削減	kwh	36,032,612	36,747,960	38,210,809	37,382,352	37,797,146	40,044,960	35,718,791	34,958,090	-3.1%
	A重油	2%以上 削減	ℓ	1,582,754	1,500,267	1,454,108	1,010,779	554,078	532,733	567,185	565,354	-180.0%
	灯油	2%以上 削減	ℓ	358,216	294,570	298,349	308,286	306,938	318,480	336,128	324,602	-10.4%
	都市ガス（天然ガス）	プラス 20%以下 に抑制	m ³	297,552	357,584	381,147	735,601	1,203,325	1,312,570	1,303,770	1,357,203	78.1%
	LPガス	2%以上 削減	kg	91,178	88,160	91,147	92,626	97,608	91,190	89,061	91,850	0.7%
	ガソリン	2%以上 削減	ℓ	138,431	142,188	148,137	142,974	142,825	137,024	151,185	152,685	9.3%
	軽油	5%以上 削減	ℓ	46,466	41,426	42,657	38,583	51,108	53,841	59,225	71,344	34.9%

2 SDGsターゲットと実施施策の対応表



ゴール7

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

ターゲット	内容
7.2	令和12年(2030年)までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
施策番号	実施施策
2-①	公共施設のZEB (Net Zero Energy Building) 化の検討
2-②	公共施設の太陽エネルギー設備の導入の促進
	既存太陽光パネルの改修の促進 公共施設の再生可能エネルギー電力の購入の検討
ターゲット	内容
7.3	令和12年(2030年)までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
施策番号	実施施策
2-①	公共施設のLEDへの改修の促進
	公共施設の省エネルギー設備の導入の促進
	公共施設のZEB (Net Zero Energy Building) 化の検討



ゴール9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

ターゲット	内容
9.4	令和12年(2030年)までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
施策番号	実施施策
1-②	リモートワーク・リモート会議による移動(ガソリン等)の削減
	電子申請による来庁者数や申請書等(処分する紙)の削減
2-①	公共施設のLEDへの改修の促進
	公共施設の省エネルギー設備の導入の促進
	公共施設のZEB(Net Zero Energy Building)化の検討



ゴール11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

ターゲット	内容
11.3	令和12年(2030年)までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
施策番号	実施施策
3-①	公共施設(公園)の適正管理
3-②	公共施設の木材利用の推進
ターゲット	内容
11.6	令和12年(2030年)までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
施策番号	実施施策
2-③	公用車の電動車(EV・PHV)導入推進
4-①	ごみの分別の徹底とリサイクルの推進
	ワンウェイ製品の使用・購入の抑制
4-②	マイ箸・マイカップ・マイスプーンの推進
	公共施設で販売しているペットボトル飲料の紙パック・缶への変更促進 公共施設への給水スポット設置によるマイボトル・マイカップの利用推進

4-②	ワンウェイプラスチックの使用抑制
	マイバックの推進
4-③	食育の実施による食品ロス削減の普及啓発の推進
ターゲット	内容
11.7	令和12年(2030年)までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
施策番号	実施施策
3-①	公共施設(公園)の適正管理
3-②	公共施設の木材利用の推進
ターゲット	内容
11.b	令和2年(2020年)までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
施策番号	実施施策
2-③	公共施設の蓄電池設置の促進
	公用車の電動車(EV・PHV)導入推進
	電動車(EV・PHV)と公共施設・太陽光発電設備との連携の検討

12 つくる責任
つかう責任

ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する

ターゲット	内容
12.3	令和12年(2030年)までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。
施策番号	実施施策
4-③	食育の実施による食品ロス削減の普及啓発の推進
ターゲット	内容
12.5	令和12年(2030年)までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
施策番号	実施施策
4-①	ごみの分別の徹底とリサイクルの推進
	ワンウェイ製品の使用・購入の抑制
	マイ箸・マイカップ・マイスプーンの推進
4-②	公共施設で販売しているペットボトル飲料の紙パック・缶への変更促進
	公共施設への給水スポット設置によるマイボトル・マイカップの利用推進
	ワンウェイプラスチックの使用抑制
	マイバックの推進

ターゲット	内容
12.8	令和12年(2030年)までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
施策番号	実施施策
1-①	クールビズ・ウォームビズ・エコドライブなどの脱炭素アクションの実施
	グリーン購入、グリーン契約などのエシカルな視点による事務の実施
1-②	リモートワーク・リモート会議による移動(ガソリン等)の削減
	電子申請による来庁者数や申請書等(処分する紙)の削減
	事務のペーパーレス化による保存場所や処分する紙の削減
4-①	ごみの分別の徹底とリサイクルの推進
	ワンウェイ製品の使用・購入の抑制
	マイ箸・マイカップ・マイスプーンの推進
4-②	公共施設で販売しているペットボトル飲料の紙パック・缶への変更促進
	公共施設への給水スポット設置によるマイボトル・マイカップの利用推進
	ワンウェイプラスチックの使用抑制
	マイバックの推進
4-③	食育の実施による食品ロス削減の普及啓発の推進



ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

ターゲット	内容
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
施策番号	実施施策
1-①	クールビズ・ウォームビズ・エコドライブなどの脱炭素アクションの実施 グリーン購入、グリーン契約などのエシカルな視点による事務の実施
1-②	リモートワーク・リモート会議による移動(ガソリン等)の削減 電子申請による来庁者数や申請書等(処分する紙)の削減 事務のペーパーレス化による保存場所や処分する紙の削減
3-②	埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターなどを利用したカーボンオフセットの仕組み導入の検討
5-①	動画等による計画・取組結果の周知の実施 ゼロカーボンに関する情報の発信 チェックリストによる職員の環境配慮行動の促
5-②	気候変動適応に係る庁内連携体制の構築



ゴール14
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

ターゲット	内容
14.1	令和7年(2025年)までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
施策番号	実施施策
4-②	公共施設で販売しているペットボトル飲料の紙パック・缶への変更促進 公共施設への給水スポット設置によるマイボトル・マイカップの利用推進 ワンウェイプラスチックの使用抑制 マイバックの推進



ゴール15

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

ターゲット	内容
15.2	令和2年(2020年)までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
施策番号	実施施策
3-②	公共施設の木材利用の推進
	埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターなどを利用したカーボンオフセットの仕組み導入の検討



ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

ターゲット	内容
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
施策番号	実施施策
1-①	クールビズ・ウォームビズ・エコドライブなどの脱炭素アクションの実施
	グリーン購入、グリーン契約などのエシカルな視点による事務の実施
1-②	電子申請による来庁者数や申請書等(処分する紙)の削減
3-②	埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターなどを利用したカーボンオフセットの仕組み導入の検討

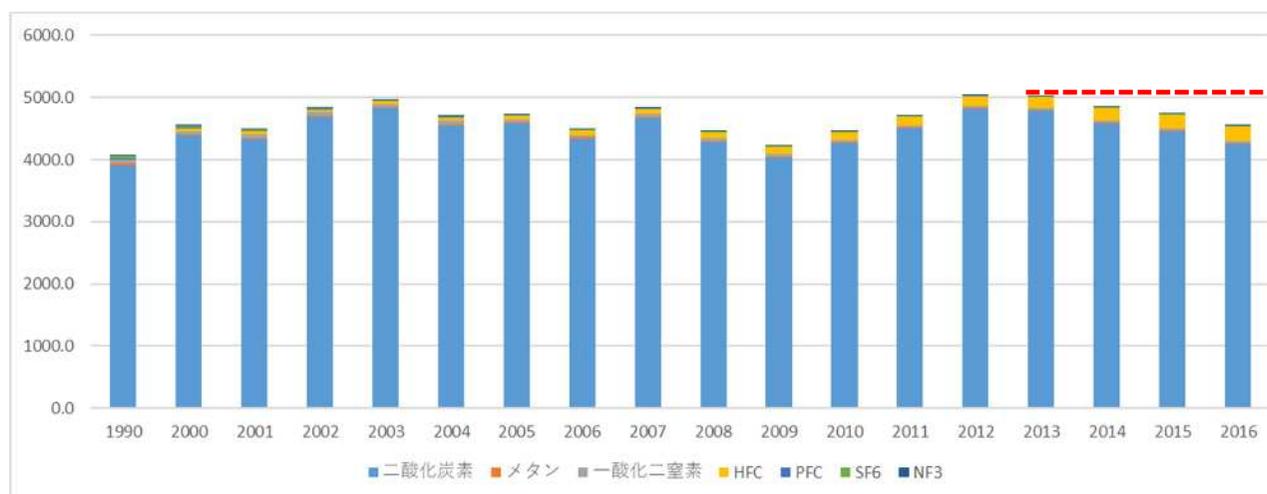
3 埼玉県東南部地域5市1町圏域の温室効果ガス排出量等

(1) 温室効果ガス排出量

出典：埼玉県環境科学国際センター「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書2016年度」

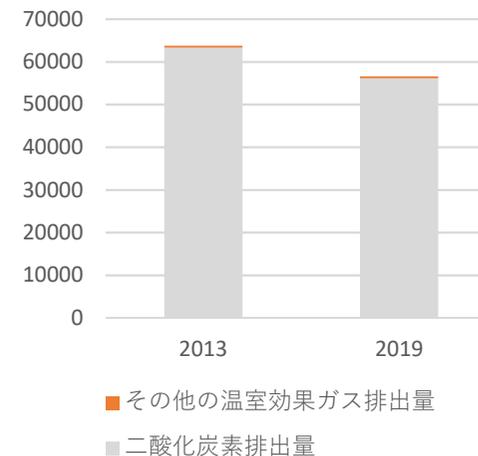
① ガス種別温室効果ガス排出量（圏域合計値）

ガス種	1990	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
二酸化炭素	3913.3	4384.0	4330.0	4683.7	4825.4	4547.0	4574.0	4335.9	4675.3	4286.2	4036.4	4263.7	4496.5	4814.1	4777.4	4576.4	4448.3	4244.1
メタン	27.2	21.9	21.6	20.7	20.2	19.3	17.3	17.6	17.0	16.2	16.0	15.4	17.1	17.0	16.8	16.7	16.5	16.1
一酸化二窒素	57.0	54.2	58.1	57.1	46.7	52.5	46.1	35.4	38.3	36.4	35.3	30.2	28.2	26.1	28.2	30.3	28.9	29.5
HFC	0.0	39.6	38.6	39.7	41.9	58.9	63.5	73.0	87.1	99.7	115.1	128.0	147.4	165.6	181.7	208.5	229.8	245.8
PFC	20.9	16.6	11.1	11.5	6.9	6.8	6.7	6.6	6.7	5.7	3.7	4.3	4.9	3.8	4.6	2.7	3.6	3.3
SF6	46.2	24.4	19.8	17.5	15.0	14.3	12.6	12.4	11.6	9.1	5.2	5.5	6.0	5.3	4.9	4.6	5.4	5.5
NF3	0.1	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2
合計	4064.6	4541.1	4479.4	4830.4	4956.3	4699.1	4720.2	4481.2	4836.3	4453.6	4212.0	4447.3	4700.4	5032.1	5013.8	4839.3	4732.6	4544.6



(2) 事務事業に伴う温室効果ガス排出量（令和元年度）

	2013年度(平成25年度)		2019年度(令和元年度)	
	二酸化炭素 排出量 (単位:t)	その他の温室 効果ガス排出量 (単位:t-CO2)	二酸化炭素 排出量 (単位:t)	その他の温室 効果ガス排出量 (単位:t-CO2)
草加市	24,984	25	19,268	22
越谷市	17,066	199	15,644	199
八潮市	4,688	92	5,784	88
三郷市	9,677	115	8,970	68
吉川市	5,014	4	4,694	3
松伏町	1,855	2	1,662	31
圏域合計	63,284	437	56,022	411



(3) 太陽光発電設備導入状況

出典：資源エネルギー庁ホームページ

「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト B表 市町村別認定・導入量（2021年3月末時点）」

	導入件数(件)	導入容量(kW)
草加市	4,253	21,248
越谷市	7,459	43,076
八潮市	2,246	15,267
三郷市	3,069	26,028
吉川市	2,732	14,264
松伏町	576	4,487
圏域合計	20,335	124,370

(4) 埼玉県東南部地域5市1町「ゼロカーボンシティ」共同宣言

令和3年(2021年)4月26日に、2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して、埼玉県東南部地域5市1町「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行いました。



埼玉県東南部地域5市1町

(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)

「ゼロカーボンシティ」共同宣言

～2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

近年、世界各地で猛暑や台風、集中豪雨など地球温暖化に起因するといわれている災害が頻発しており、人間社会や自然界にとって著しい脅威となっています。

2015年に合意されたパリ協定では「平均気温上昇の幅を2度未満とする」目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO₂の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

こうした目標の達成に向け、環境省では、全国の自治体に「ゼロカーボンシティ」の表明を呼びかけており、2020年には、「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」との政府方針が示されました。

埼玉県東南部地域5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)では、1965年から可燃ごみとし尿の共同処理を行うほか、これまで様々な分野における広域連携の取組を推進しており、2050年に向けて、これまでの経験と各自自治体の特性を活かした「ゼロカーボンシティ」の実現と圏域の活性化に繋がる取組が期待されています。

このことから、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町の5市1町は、国際社会の一員として、圏域内の住民や事業者等と協働し、将来にわたり持続可能な脱炭素社会の構築に向けて、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すことを共同で宣言します。

令和3年(2021年)4月26日

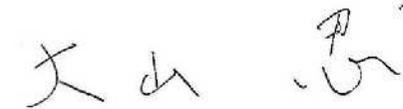
草加市 市長



越谷市 市長



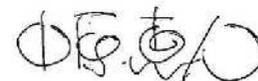
八潮市 市長



三郷市 市長



吉川市 市長



松伏町 町長



越谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

- 発行日 令和3年（2021年）12月
- 発行者 越谷市 環境経済部環境政策課

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
TEL 048-963-9183（直通）
<https://www.city.koshigaya.saitama.jp>
